

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れにより 被災されたお客さまに対する特別措置について

【NTT西日本エリア】

この度の令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れにより、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域において被災された「インボイス光」をご利用中のお客様に対して、下記のとおり特別措置を実施致します。

①基本料金等の特別措置について

避難指示・災害救助法等適用エリアのお客さまが避難されるなど実態的にご契約中のインボイス光のサービスが全くご利用できなかった場合には、お客様のお申し出に基づき、避難された期間※1の基本料金等※2を無料とします。

* 上記以外のお客さまで、NTT西日本の設備故障が原因でインボイス光のサービスがご利用できなかった場合、ご利用できなかった期間※1の基本料金等※2を無料とします

②移転工事費の特別措置について

被災による避難で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を、お客様のお申し出に基づき、一度に限り無料とします。

※仮住居から元の設置場所に移転される際には工事費が必要となります。

(※1) 減免対象となる期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算いたします。(例：30時間の場合は、1日分の基本料金を減免いたします。) なお、無料化の期間は、最大4 ヶ月までとさせていただきます。

(※2) インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料が対象となります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を含む）、従量課金分については減免対象外となります。

本件に関するお問い合わせ

2026年7月6日から 受付時間に変更となりました

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日 10:00～17:00）

TEL：0120-881-086